

平成28年5月 教育委員会定例会会議録

○日 時 平成28年5月2日（月） 13：30～15：52

○場 所 市役所有明庁舎 1階相談室

○出席委員の氏名

委 員 長 松 本 正 弘
委員長職務代理者 本 多 直 行
委 員 松 島 利 彦
委 員 森 み ず き
教 育 長 宮 原 照 彦

○委員以外の出席者の氏名

教育総務課長 菅 幸 博 学校教育課長 堀 口 達 也
社会教育課長 松 本 恒 一 スポーツ課長 浅 田 寿 啓
書 記 酒 井 昭 利

○議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会期日程
- 第 3 議事録署名委員の指名について
- 第 4 教育長報告
- 第 5 議案上程

| | | |
|-------|--------------------------------|------|
| 21号議案 | 島原市教育振興基本計画検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱 | 原案可決 |
| 22号議案 | 島原図書館協議会委員の委嘱について | 原案可決 |
| 23号議案 | 島原市少年センター少年補導委員の委嘱について | 原案可決 |
| 24号議案 | 島原市スポーツ振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱 | 原案可決 |

- 第 6 次回定例教育委員会の日程について
- 第 7 その他
 - (1) 報告事項

- ① 5月行事予定について

- ② 熊本地震への対応等について
- (2) その他
 - ① 教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）
 - ② 学校閉庁日について

第 8 閉会

【会議録】

| 第 1 開会 (13:30) | |
|---------------------------|--|
| 松本委員長 | <p>定例会を開催する前に、平成28年熊本地震におきまして、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々やそのご家族並びにご関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。</p> <p>それでは、ただいまから5月の定例教育委員会を開催いたします。</p> |
| 第 2 会期日程 | |
| 松本委員長 | <p>会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。（「はい」の声）</p> |
| 第 3 議事録署名委員の指名について | |
| 松本委員長 | <p>議事録署名委員に 宮原 委員と 私、松本を指名します、よろしくお願ひします。（「はい」の声）</p> |
| 第 4 教育長報告 | |
| 松本委員長 | <p>それでは、教育長並びに各課の報告をお願いします。</p> <p>はじめに教育長報告をお願いします。</p> |
| 宮原教育長 | <p>私の方から座ったままで報告をさせていただきます。まず先程、委員長からもありましたが、熊本地震により、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。なお、本市及び教育委員会での地震の対応についても後ほど、報告事項の中でご説明をさせていただきます。お手元に長崎県・市町教育委員会合同会議の写しを配布させていただきました。県の教育長から大きく10項目のお話がありました。1つは学力向上対策ということで、確かな学力を身に着けさせることは私たちに課せられた重大な使命であるという認識、いまだその認識が十分に届いていない教職員がいるという危機感を持っていると、これは本市にも言えることで、先の校長会でも私の方から各校長には申したところがございます。2番目が外国語教育の充実ということで、まだまだ本県においては十分でない、スピード感を持って、その充実に向けた対策に取り組まなければならないということで、グローバル</p> |

化への対応ということではなかろうかなと思います。また、英語指導力向上の地区研修を3年間の計画で実施していくと、指導者の資質向上が先だという考え方を県が持っているようでございます。3番目にICTを活用した教育の推進ということでございます。ICT機器を効果的に活用できる教職員ということで、ICTの導入等も今後の課題になってこようかと思っています。4番目に重大事案対策と児童生徒の支援体制の充実ということで、先の佐世保で起きました事件に関連いたしまして、教職員自らも教育関係法もさることながら教職員に対して少年法、児童福祉法、こういった関係法規の研修の充実を図って行きますということでございます。これについて県も実施するでしょうが、校内研修等で全職員が常日頃からこういった研修と同時に児童生徒の変化を察知できるようにしていただきたいということでもございました。5番目には、特別支援教育の推進でございます。これについても、発達障害の可能性のある児童生徒は小学校8.2%、中学校6.5%、高等学校で2.3%、小・中学校で概ね9人に1人が特別支援対象の生徒が在籍しているということがあきらかになっています。なお、4月からは障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行されたことにより、いろんなところで目配り気配り、そういった配慮がこれまで以上に必要であるということでございます。6番目に「長崎っ子」、夢・あこがれ・志の育成プロジェクトについてでございます。学校支援会議、こういったものが出てきます。そのキーワードとしては地域コーディネーターを配置するということが、これがコミュニティスクールの導入、今国会の方でも法整備が叫ばれておりますので、この辺も頭に入れながら、長崎県は、学校支援会議を実施していますが、これをどうかたちで移行していくのか、今は努力義務でございますが、これが日本全国全ての学校にコミュニティスクール導入ということが検討されておりますので、そういった前向きな検討をお願いしたいということでございます。7番目には、文化財の保存・活用と文化力の向上ということ、8番目に働きやすい職場環境づくりということで、ストレスチェックが50人以上の職場、あるいは50人以下では努力義務ですが、これも市当局もいま検討しておりますので、いずれにしても教職員にもストレスチェックをしなければいけないということが今後来ております。それから夏季休業期間中の学校閉庁日ということが今度導入をされようとしております。これについても各市町村で検討ということになりますので、他市町と連携を取りながら、本市でもすぐに検討しなければなりません。9番目には、女性職員の活躍する場においてということで、我々教育委員会にとっては、女性の管理職登用、これがまだまだ少ないということなので、この辺についても鋭意適材適所、ミドルリーダーの育成という観点から広めていきたいと

思っております。最後になります。不祥事防止についてということですが、これについても日頃から危機管理意識を持たせる意味になってこようかと思っております。次に、お手元に配布させていただいております4月11日の新聞記事に義務教育学校のことが載っていました。この辺においても順次頭の中に入れながら今後の島原市の描く姿の中で、これをどういうふうにしていくのかということも今後出てくるのかなと思っておりますので配布させていただきました。また、先日の4月21日には、都市教育長会議がありました。その時に中学校の英語の先生に検定を受けさせる、進めていくというようなこともございました。それからデジタル教科書の容認ということで、タブレット端末等を使ったデジタル教科書の導入を検討する文科省の有識者会議が4月22日に紙の教科書とデジタル版を併用し学習内容に応じて一部の授業ではデジタル版のみを認めるとの報告書案を提示したということで、次期学習指導要領が実施される2020年度からを想定ということですが、こういったことからICT機器の問題も本市には今後出てくるのかなと思っております。それから最後になります。これは4月20日付の新聞で、16市町が結果公表ということで、19日全国学力学習調査が終わりましたが、結果公表が前向きであると、本市も公表はしていますが、棒グラフで実施しています。一部市町においては点数も入れております。点数を入れるのか入れないのか、あるいは学校別の成績をどうするのか、私個人としては学校別成績は出さない方がいいだろうと思っておりますが、棒グラフにした時に点数を入れた方がどうなのか、この辺をまた事務局でも検討し尚且つ委員さん方のご意見をいただきながら、今後これについて検討をして参りたいと思っております。次に熊本地震がありました。本市においてもかなりの震度があります。一番心配いたしましたのが、学校の耐震化、体育館は非構造部材が終わっていて本当に良かったなど、避難場所にも使うことができます。また島原城の石垣は大丈夫かと、これに対してかなりの注目がございました。外見からでございますが、大きな損傷はありませんが、2回による大きな地震、振動がありますのでダメージを受けていることには変わりはないということで、早速石垣カルテをしたところについて、その調査をするといくらぐらいなのかということで、見積もりまではとっているところでございます。まだ余震が続いておりますので、どのようになっていくのか、最悪を想定しながらやって行きたいと、あと別の資料を配布させていただいておりますが、都市教育長会の意見交換資料でございます。その2番目に義務教育学校の設置予定についてということで、お互いに8市が意見校交換をした内容が載っております。全国で22ヶ所、長崎県は無いわけですけれども、新しい学校教育法で新しい学校が増えましたので当面使用料の問題等で小・中

| | |
|-------|---|
| | <p>学生しかありませんので、新しい校種が増えましたので、各市町村の方に問い合わせ、意見交換をしましたが、どこもそこまでは想定していないという状況でございました。以上です。</p> |
| 松本委員長 | <p>引き続き、各課の報告をお願いします。教育総務課からお願いします。</p> |
| 森本課長 | <p>教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の具体的内容を説明。</p> |
| 堀口課長 | <p>学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の具体的内容を説明。</p> |
| 松本課長 | <p>社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の具体的内容を説明。</p> |
| 下岸課長 | <p>スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の具体的内容を説明。</p> |
| 松本委員長 | <p>教育長報告、各課報告につきまして、ご質問はありませんか。</p> |
| 本多委員 | <p>学校教育課に質問です。前回の会議の折に5月23日ぐらいから学校経営訪問を実施するという予定だと伺ったんですが、それはまた改めてあるんですか。</p> |
| 堀口課長 | <p>本日配布させて頂いています封筒に体育祭の訪問計画と学校経営訪問の日程だけ今決まった分を入れてありますので、あとで報告いたします。</p> |
| 本多委員 | <p>分かりました。ありがとうございます。</p> |
| 松本委員長 | <p>他に、何かございませんか。 無ければ私から熊本地震の支援は、どのような内容で計画されましたか。</p> |
| 菅課長 | <p>今回の支援は物資ですかけれど、人的支援も含め総合的に島原として応援できる体制としてどういうことがあるのかということ、あらゆる面から物資、金銭的な部分、あるいは人的な部分も含めて、第1回目は、各課に持ち帰って、各部各課で可能な支援の洗い出しを実施したところでござ</p> |

| | |
|--------------|---|
| <p>宮原教育長</p> | <p>います。</p> <p>私の方から具体的に分かっているところを説明いたします。まず最初は直後だったと思います。熊本港が使えないということもありましたが、何よりもライフラインの中で、島原から九商フェリーに水を積んで2日間行ったことがひとつでございます。それから学校にある非常食を提供しました。あとは課長が言いました人的な支援、あるいは今度被災にあわれた子どもたちが、今長く学校が休校していますので、その受入れ、そういったものが主なところですよ。それと一昨日は、島原のごみ収集車10台がフェリーで行って、ごみを積んで帰ってきて島原市の方で焼却をしたということで、市をあげて何ができるのかということです。また、今日の経営会議の中で市長が言いましたが、我々も非常食を全て提供しましたが、本市も地震が起きた時の非常食は、至急ストックしておくようにということです。あとは市民の皆さんに呼びかけて、義援金、救援物資の紙おむつ、レトルト商品、缶詰などありますが、多く集まったということで、折橋の避難所の方に2階まで使わないと入りきれないほどでした、ただ闇雲に送るんじゃないで、向こうで仕分けしたら2度手間になるので、島原市は種類ごとに段ボールに入れて、いつでも要請があったら送れるようにしているということが今までの対応です。あと市長が気にしていましたが、島原はどうなのかと、一部新聞の方では不安になるようなコメントも出ていましたが、実際地震観測所に行って、島原はこのような状況だということを市民の皆様にお知らせしないと、市民の皆様も不安に思っているのかなと、いうことを今日の朝、打合せをしたところでございます。以上でございます。</p> |
| <p>堀口課長</p> | <p>お手元に配布しております「熊本地震における対応について」をお願いします。学校教育課で主に3つの取り組みをさせていただきました。16日に2度目の地震がありましたので、翌月曜日には学校に備蓄しておりました、水を入れると食べられるアルファ米と乾パンを市の物資と一緒に送りました。並行しまして、市内の祖父母の親戚宅や親類宅に避難している児童・生徒がいたら公立学校に入れるようにと校長と調整をしまして、市のホームページに掲載しましたら早速反応がありまして、9人の申し入れがありました。現在7名の受け入れをしているところです。それからホテル・旅館等に長期滞在している児童・生徒がいたら受け入れようということでしたが、これについて申し出はあっておりません。同じく島原市内の公立小・中学校に通学する全生徒が、被災の子ども達も今いる子ども達も含めて、地震により、眠れないとか、食欲がないとか、そういったこと</p> |

を訴えた場合、スクールカウンセラーに相談できる体制を構築しました。県教委とも打合せをしまして、各中学校にカウンセラーがいますので、それを活用するように、それでもやはり不足する場合は、県と協議して新たに派遣してもらうという体制を整えています。体制は整えていますが、一番動いているのは申し出のあった子ども達を学校に体験的に通わせているというのが一番動いている状況でございます。

松本委員長

実は私に要請があり、29日に現地に入ってきました。お寺が倒壊しているところにヘルメットを被って入りまして、時々瓦が落ちてくる所に入ったんですが、まず水が来たけど飲めないと、熊本は地下水で上がってくるから、上水道は来るけど飲めないと、都市ガスは復旧しない、出すとどこかで爆発すると、それと一番必要としているのがスクールカウンセラー、出来ましたら噴火災害の時に実際に出られた方は、もうある程度年配なられているから、今若いスクールカウンセラーを出して実践で経験をさせて欲しい。絶対対岸の火事だけでなく、こちらであった時に、すぐ実践対応が出来るようにして欲しいし、噴火災害の時に救援物資が来て無茶苦茶になったじゃないですか、先程すぐに使えるようにと教育長がおっしゃいましたが、それは噴火災害の自分たちの経験から出来たことでしょうし、だからそれは出来るんですけど、善意だとは思いますが訳が分からないボランティアも来るから收拾がつかないということもあります。熊本は直ぐにボランティアを入れなかったでしょう、地震が続いているから行政が受け入れなかった、なんでボランティアを入れて物の仕分けをしないのかという人もいますが、人を入れて二次災害になったときの責任がとれないから入れない、ボランティアがどのくらいのときに来て、どこに行くのか、ボランティアは実践タイプのボランティアを出して欲しいと思います。ボランティアにもリーダー的な人がいたら役割の仕分けが出来ると思います。県は県営バスで行っているのだから、それはそれでいいですけど、各自自分勝手に入る人がいるじゃないですか、実際の熊本市内は、液状化現象で城の周りは、ビルが倒壊しています。唐人町界限に寺が21ヶ所ありますが、けっこう被害が出ています。けど本当の日本建築は瓦がざっと下がるような工法で作られています。だから柱がもつと、しゃげないようになっていきます。それが社寺の建築なんですけど、しかしその落ちた瓦も寄せる人手が足りないということもあります。ボランティアについては、いざこちらに来た時にも、何かを出されるようなら実践にすぐのためになるようにして欲しいと思います。もう1点教育総務課にお聞きします。役所の耐震はどのくらいですか。

| | |
|-------|---|
| 本多委員 | 私からいいですか、耐震指標であるIS値は、本庁新館が0.303、旧館が0.284だったと思います。 |
| 松本委員長 | その場合、万が一熊本のような地震が来た場合は。 |
| 本多委員 | 震度6だったら倒壊する可能性があると言われていています。 |
| 松本委員長 | 有明庁舎が指令本部になるわけですか。 |
| 本多委員 | 公的な機関は、例えば学校とか病院などの人が集まるような重要な施設のIS値が0.9ぐらいが必要であるという基準があります。それが0.3程度ということですから。 |
| 宮原教育長 | 今度来たら有明庁舎の方に移動する準備はしていました。また、もう1つ心配だったのが国の学校の耐震強度について、熊本の校舎も体育館もそうしていたそうですね、ところが2度来るといことがなかったものですから耐震に合格している校舎も体育館も潰れているところがあると、本当に想定外の地震が来たとき、本当に学校の校舎や体育館が今回のような想定外の地震のときに避難所になるのかなというところが心配になりました。 |
| 松本委員長 | 学校教育課長にもう1点いいですか。避難訓練はされているんですけど、もし大きい地震が来た時に子どもたちが動揺すると思うんですね、先生方自体も動揺されると思いますが、先生方の子どもの誘導というのはどうでしょう。 |
| 堀口課長 | 地震・火災の避難訓練については、ほとんどの学校が毎年やっています。ただ単発のやつは慣れていますが、こんな繰り返し来るときにいつ逃げていつ逃げないのか、いつ運動場に避難をするか、もう1回学校に確認をするようにということで、地震規模でアラームがなるようなそういう地震が来たときは避難をするけれどもそうでないときは、まずは机の下で身を守るとそれぞれ確認をしてみたいと思います。というのは全国学力調査のときに地震がおきたら、いつどうするかという問題が出来たものですから、基本的には避難をすると、その分は時間を延ばすということで確認をしました。 |
| 森委員 | ボランティアの話が出ましたが、熊本では県外から来られるのを制限さ |

| | |
|-------|--|
| | <p>れているというニュースを見たんですが、県外から来られるボランティアは熊本市しか受け付けないと、あとは熊本県内に住んでいて通えるところの人に限定されているというのをニュースで見たということです。それと娘のことなんですが、地震が起きた時に2日間一睡も出来なくて、そのあと夜になると、ご飯も食べれなくて眠れないというのが続いたので、担任の方に相談して、3者で面談をしてもらって、もしこの状態が長く続くようだったらスクールカウンセラーとかをお願いしますという話をしてきたところで、こうふういう対処をしてくださっていたのでよかったなと思っているんですけど、身近に夜になると一人でトイレに行けないとか、そういう話を聞くので、これが授業中にもいつ来るか分からないのが怖いので、そういう状態が長く続くと子どもたちもスクールカウンセラーに相談するまではいかななくても、やはり徐々に精神的にストレスが溜まってくれないのかなと思ったものですから、やはりスクールカウンセラーに相談するだけでなく、日頃の子ども達の状況も細やかに見る必要があるのかなと思います。</p> |
| 堀口課長 | <p>地震が起きた時に全部をスクールカウンセラーに任せるということではありません。そうしないとスクールカウンセラーは潰れてしまいます。あくまでも一次的に対応するのは教職員です。担任であり学年主任であり、場合によっては生徒指導の担当で、そういった教職員が対応して、このケースはやはり深刻になりそうだからスクールカウンセラーにつなげていきましょうとなるわけで、あくまでもスクールカウンセラーに何かあったから全部投げるということには学校の体制をしていませんから、そこは大丈夫だと思います。</p> |
| 松本委員長 | <p>避難所には精神科のドクターもついて入っているみたいですよ。学校だけではとても子どもたちはもてないですよ。</p> <p>他に、何かありませんか。</p> |
| 松島委員 | <p>地震とは別の話ですが、先程の教育長の話の中で学校閉庁日を設けるという話があり、ここにも配布してありますが、どこかで取り扱われるのですか。</p> |
| 堀口課長 | <p>報告事項の中で報告する予定であります。</p> |

| | |
|-------|---------------------------|
| 松島委員 | はい、分かりました。 |
| 松本委員長 | 他に、何かありませんか。 |
| | (「なし」の声) |
| 松本委員長 | 無いようですので、議案の審議に移りたいと思います。 |

第 5 議案上程

| | |
|-------|--|
| | <p>第 2 1 号議案</p> <p>島原市教育振興基本計画検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱</p> |
| 松本委員長 | <p>それでは、第 2 1 号議案について、提案理由の説明をお願いいたします。</p> |
| 菅 課 長 | <p>第 2 1 号議案についてご説明させていただきます。議案集の 1 ページから 3 ページをご覧頂きたいと思います。</p> <p>まず、1 ページが議案ですが、島原市教育振興基本計画検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱と致しまして、同要綱の一部を次のように改正すると言うことで、3 ページに参考資料として現行要綱を添付しておりますが、この第 3 条に規定しております委員の人数、現行「1 2 名以内」を「1 5 名以内」に改めようとするものであります。なお、附則と致しまして、本改正要綱の施行日を告示の日からするものであります。提案理由と致しましては、「第 1 次島原市教育振興基本計画」は、平成 1 8 年 1 2 月の「教育基本法」の改正に伴い、平成 2 4 年度から 2 8 年度までの 5 か年にかかる島原市の教育分野の基本計画として策定されたところであります。また、本計画の施策範囲は、基本的に本市教育委員会の所管部分とされており、策定当時は、機構改革により「文化財を除く文化部門」及び「学校体育を除くスポーツ部門」が市長部局へ移管されていたことから、検討委員会のメンバーからもそうした分野からの人選が加味されておりました。なお、その後の機構改革により文化、スポーツ部門が教育委員会所管となったため、平成 2 6 年度改定でそうした分野も本計画の中に追記しておりますが、改定時は検討委員</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>会の設置はしていません。以上のことを鑑みて、来年度以降5か年の第2期島原市教育振興基本計画の策定にあたり、より幅広い分野からの市民の声を反映させるため、同計画の検討委員会設置要綱の所要の整備を図ろうとするものであります。なお、参考として新旧対照表を2ページに、現行要綱を3ページに添付させて頂いております。以上で説明を終わらせて頂きます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> |
| 松本委員長 | <p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> |
| 本多委員 | <p>何点かお尋ねします。提案理由の中でご説明いただいた3名の増員、文化・スポーツ部門の機構改革に伴うものということですが、全体で15名、この方々はこういった委員構成になるのか、それから選任の基準についてお尋ねしたいと思います。</p> |
| 宮原教育長 | <p>私の方から説明をさせていただきます。文化スポーツ部門ということで、今想定しているのは、スポーツでいうと、幅広く生涯・体育・スポーツとなると、学校体育団体、スポーツ推進委員協議会の会長さん、あと文化連盟の会長さんが特に文化についてはどうかと、そういったことを含めながら事務局は案を検討しているというところでございます。</p> |
| 本多委員 | <p>文化・スポーツ部門の委員さんというのは、今教育長からご説明いただきましたが、他の学校教育であるとか、社会教育であるとか、そういった部門も恐らくこの15名の中に入っておられると思います。前回公募委員の方も入っていらっしゃいますので、そういった手続きも必要かなと思いますが、その辺の基準というのは、例えば学校部門が何名、社会教育部門が何名と、そういった割り振りがあって、教育委員会から推薦願いといいまじょうか、その辺が手続きをどうされるか、あるいは今後こうしていくというのが分かっていたらお尋ねしたいと思います。</p> |
| 菅 課 長 | <p>お手元に配布していませんけれども、第1期の基本計画の委員さんは11名で、その構成については、学校教育関係者から4名、社会教育関</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>係者から4名、学識経験者として1名、公募委員さん2名というふうになっております。</p> |
| 本多委員 | <p>そういう割振りになっているということですね、基本のベースは変わらないということですか。</p> |
| 菅課長 | <p>はい、そのように考えています。</p> |
| 本多委員 | <p>分かりました。もう1点お伺いします。3ページに添付されている現在の要綱ですが、これを見ますと、基本計画の内容について検討及び協議するとありますが、これから検討委員会の中で協議をされていくものと思えますけれども、どこまで検討委員会が関わってくるのか、例えば基本的なベースの部分なのか、その辺の作成の手順などの流れはどうされるのか、またタイムスケジュールなどが現時点で分っていれば教えてください。</p> |
| 菅課長 | <p>教育委員会と検討委員会の位置づけですけど、策定そのものをご審議いただくのは教育委員会となります。この検討委員会は、あくまで事務局において作成した素案について、いろんな分野から入っていただく予定ですので、それぞれの専門分野から意見を頂戴し、検討・協議を行い、それを教育委員会にお示しをし、策定していきたいと考えているところでございます。具体的なタイムスケジュールについて、また詳細は詰めておりませんが、事務局で考えているのは、まず第1期の基本計画の数値目標の検証をして、その後事務局において素案を作成し、検討委員会としては4回程度を考えているところであります。またホームページなどでのパブリックコメントも必要ではないかと思っていますし、最終的には2月若しくは3月の定例委員会にお諮りをしながら決定をしていただき、3月市議会の委員会若しくは全員協議会で報告をしたいと考えているところでございます。</p> |
| 本多委員 | <p>分かりました。事務局で検証をして、原案を作って、それを検討委員会に諮り、検討委員会の中で課題等を出してもらいながら、またそれを</p> |

| | |
|--------------|--|
| <p>宮原教育長</p> | <p>調整しながらまとめて、それをこの教育委員会に諮って、最終的には2月、3月で、パブリックコメントも開かれるということですが、そういったことを踏まえて策定していくということですね。</p> <p>並行して随時進捗状況について、定例教育委員会の中で報告、または資料提供をしていくことになろうかと思っております。</p> |
| <p>本多委員</p> | <p>はい、分かりました。</p> |
| <p>松本委員長</p> | <p>他に、何かありませんか。</p> <p>「なし」の声)</p> |
| <p>松本委員長</p> | <p>無いようでしたら、第21号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> |
| <p>松本委員長</p> | <p>それでは、第21号議案は原案のとおり議決いたします。</p> |
| <p>松本委員長</p> | <p>第22号議案 島原図書館協議会委員の委嘱について</p> |
| <p>松本委員長</p> | <p>続きまして第22号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p> |
| <p>松本課長</p> | <p>議案集の4ページをお願いします。第22号議案 島原図書館協議会委員の委嘱についてご説明します。提案理由としまして、島原市校長会関連役職が4月に入ってから決定されましたので、島原図書館設置条例第5条の規定により、委員に追加として委嘱しようとするものでございます。今回委嘱しようとする委員はアンダーラインを引いている1名のみでございます。それ以外の8名の委員につきましては4月定例会教育委員会において議決済みでございます。任期は平成28年4月1日から</p> |

| | |
|-------|---|
| | 平成30年3月31日までの2年間でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。 |
| 松本委員長 | 説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。 |
| 本多委員 | 島原図書館協議会の委員の中で、図書館の司書の資格を有する委員の方は何名いらっしゃるのか教えてください。 |
| 松本課長 | 図書館の司書の資格を持っていらっしゃる方は、9人中2名の方が持つていらっしゃいます。 |
| 本多委員 | 分かりました。ありがとうございます。 |
| 松本委員長 | 他に、何かありませんか。 |
| | 「なし」の声) |
| 松本委員長 | 無いようでしたら、第22号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。 |
| | (「異議なし」の声) |
| 松本委員長 | それでは、第22号議案は原案のとおり議決いたします。 |
| | 第23号議案 |
| | 島原市少年センター少年補導委員の委嘱について |
| 松本委員長 | 続きまして第23号議案について、提案理由の説明をお願いします。 |
| 松本課長 | 議案集の7ページをお願いします。第23号議案 島原市少年センター少年補導委員の委嘱についてご説明します。提案理由としまして、市内各小中高校の校内人事が4月入ってから決定されましたので、島原市 |

| | |
|--------------|--|
| | <p>少年センター規則第6条の規定により、委員に追加として委嘱しようとするものでございます。今回委嘱しようとする委員はアンダーラインを引いている27名のみでございます。それ以外の41名の委員につきましては4月定例会教育委員会において議決済みでございます。任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> |
| <p>松本委員長</p> | <p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> |
| <p>本多委員</p> | <p>前回の委員会の中で松本委員長からご指摘がありました、少年補導員の体制について、長い方がいらっしゃると、できたらPTA、育友会の保護者の方を入れて、その体制を整えることが望ましいのではないかと いうご意見をいただいたかと思うんですが、高野地区の52番、53番の方がそれに該当すると思っていいんですか。他は学校の先生みたいですが。</p> |
| <p>松本課長</p> | <p>はい、あとは杉谷地区、大三東地区、湯江地区につきましては、PTAの会員の方が少年補導員に委嘱されている方がいらっしゃいます。それ以外の地区につきましては、現在のところ確認が取れていませんが、ただ森岳地区、安中地区については、年齢的にもPTAの会員の方はいらっしゃらないと思います。前回の教育委員会で松本委員長さんからご指摘がありました街頭補導をやり易くするために顔見知りの方が委員にいた方がいいのではないかと いうご意見でしたので、今年1年間かけて幹事会、少年補導委員会を通して周知をしていきたくと考えております。ただ現状といたしまして、なかなか各地区新しい委員さんを探すのにも苦悩されているというのもございますし、なかなか幹事の方から、あなたは「今年で終わりよ」というようなことを言えないのもございます。各地区に小・中学校の先生もいらっしゃいますから、出来るだけ積極的に協力していただけますから、顔見知りの補導も出来るんじゃないかと考えておりますが、今回教育委員会からこういった意見があったということの周知には努めたいと考えております。</p> |

| | |
|-------|--|
| 本多委員 | 分かりました。ありがとうございます。 |
| 松本委員長 | 他に、何かありませんか。 (「なし」の声) |
| 松本委員長 | 無いようでしたら、第23号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声) |
| 松本委員長 | それでは、第23号議案は原案のとおり議決いたします。 |
| | <p>第24号議案</p> <p>島原市スポーツ振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱</p> |
| 松本委員長 | 続きますして第24号議案について、提案理由の説明をお願いします。 |
| 浅田課長 | <p>議案集の11ページをお願いします。第24号議案 島原市スポーツ振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてご説明します。提案理由としまして、島原市スポーツ振興補助金交付要綱に規定する補助金を変更するほか、新たに全九州高等学校体育大会開催地補助金を追加し、所要の整備を図るため、この要綱を改正しようとするものでございます。</p> <p>詳細について、「島原市スポーツ振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱(案)新旧対照表」にて説明。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> |
| 松本委員長 | 説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。 |
| 本多委員 | まず国民体育大会役員選手派遣費補助金なのですが、従来選手1名につき1万円だったようですが、今回予算の範囲内で市長が認める額と変 |

| | |
|-------|--|
| | <p>更されている理由は、場所によっては1万円では足りないとか、あるいは少なかったりするという実態を踏まえて、変えるということなんでしょうか。これだけですよ、他の要綱は予算の範囲内になっていますよね。</p> |
| 浅田課長 | <p>委員さんが言われるように場所によって金額が変わるようなものではございません。ひとりいくらの定額となります。委員さんおっしゃられるように他の要綱も予算の範囲内というように統一されています。今回他の要綱と同様に表現を統一するように定めたものです。</p> |
| 本多委員 | <p>予算の範囲内であるが、定額だということですね。</p> |
| 浅田課長 | <p>はい、そうです。</p> |
| 本多委員 | <p>分かりました。12ページの全九州高等学校体育大会開催地補助金、平成28年度の予算に係る補助金から適用するとなっておりますので、恐らく当初予算に計上されていると思いますけど、これは島原で開催されるのですか。</p> |
| 浅田課長 | <p>地元開催地の補助として支出します。</p> |
| 本多委員 | <p>はい、分かりました。</p> |
| 松本委員長 | <p>他に、何かありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> |
| 松本委員長 | <p>無いようでしたら、第24号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> |

| | |
|-----------------------------|---|
| 松本委員長 | <p>それでは、第24号議案は原案のとおり議決いたします。</p> <p>しばらく休憩をいたします。</p> <p>－ 休憩－</p> |
| 第 6 次回定例教育委員会の日程について | |
| 松本委員長 | <p>休憩前に引き続き会議を再開します。</p> <p>次に、次回の定例教育委員会の日程について事務局から提案をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【提案・検討】</p> |
| 松本委員長 | <p>次回、6月の定例教育委員会を6月2日（木）13時30分から、有明庁舎1階相談室において行います。</p> |
| 第 7 その他 | |
| 松本委員長 | <p>次に、その他に入ります。まずは、「その他」の（1）報告事項「①5月行事予定について」、各課から報告をお願いします。</p> |
| 菅 課 長 | <p>教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> |
| 堀 口 課 長 | <p>学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> |
| 松 本 課 長 | <p>社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> |
| 下 岸 課 長 | <p>スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> |
| 松本委員長 | <p>ただいまの報告につきまして、何か質疑はありませんか。</p> |
| | <p>（「なし」の声）</p> |
| 松本委員長 | <p>次に、（1）報告事項「② 熊本地震への対応等について」お願いしま</p> |

| | |
|---------|--|
| | す。 |
| 菅 課 長 | 別紙資料にて、熊本地震への対応等について、教育総務課所管施設の被害状況を報告 |
| 松 本 課 長 | 別紙資料にて、熊本地震への対応等について、社会教育課所管施設の被害状況を報告 |
| 松本委員長 | ただいまの報告につきまして、何か質疑はありませんか。 (「なし」の声) |
| 松本委員長 | 次に、「その他」の2. 「その他」のことで何かありませんか。 |
| 堀 口 課 長 | 教職員及び児童生徒の事故等について、報告させていただきたいと思いますが、非公開でお願いしたいと思います。 |
| 松本委員長 | ただいま、事務局から「教職員及び児童生徒の事故等の報告」について、「非公開」での取扱いの申し入れがっておりますので、島原市教育委員会会議規則第16条に基づき「非公開」で審議にしたいと考えますが、いかがでしょうか。 《承認》 |
| 松本委員長 | 異議がないようですので、「非公開」といたします。「①教職員及び児童生徒の事故等の報告」をお願いします。 |
| 堀 口 課 長 | 教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開） |
| 松本委員長 | 非公開での審議を閉じて委員会を再開します。 他に、何かありませんか。 |

| | |
|-----------------------------|-------------------------------|
| 堀口課長 | 別紙資料にて、「②学校閉庁日について」報告 |
| 松本委員長 | ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。 |
| | (「なし」の声) |
| 松本委員長 | 他に、何かありませんか。 |
| 第 8 閉会 (1 5 : 5 2) | |
| 松本委員長 | 他になければ、これで本日の5月定例教育委員会を閉会します。 |